

南木曾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	%	%
18年度	5,112	3,757,254	683,258	18.2	16.1

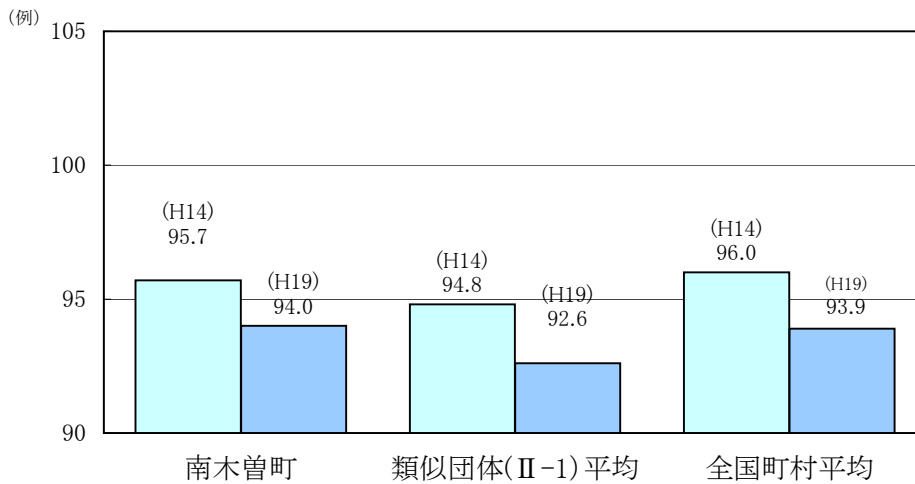
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 (町村類型Ⅱ-1)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	86	297,109	43,763	121,374	462,246	5,375	5,736

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
南木曾町	40.6 歳	313,510 円	円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円
類似団体	歳	円	円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南木曾町 (給食調理師)	52.11 歳	6 人	263,800 円	268,628 円	—	—	—	—
長野県	47.1 歳	650 人	335604 円	373396 円	調理師	41.7	251500	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

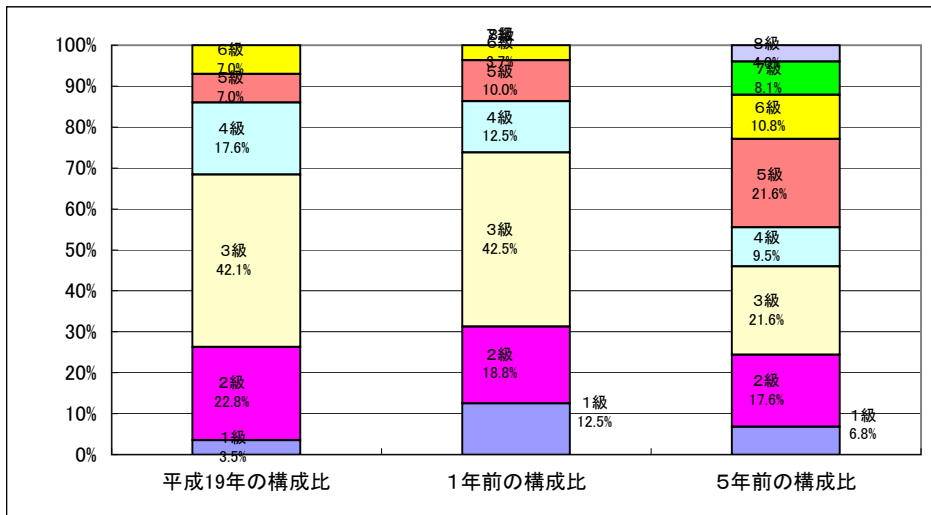
区 分	南木曾町	長野県	国	
一般行政職	大 学 卒1-25	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒1-05	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒1-21	140,300 円	134,000 円	—
	中 学 卒1-09	127,700 円	120,200 円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	2 人	3.5%
2 級	主任の職務	13 人	22.8%
3 級	主査及び係長(4級に掲げられた係長を除く)の職務	24 人	42.1%
4 級	課長補佐の職務又は困難な業務を分掌する町長が定める係長の職務	10 人	17.6%
5 級	課長及び困難な業務を所掌する町長が定める課長補佐の職務	4 人	7.0%
6 級	困難な業務を所掌する町長が定める課長の職務	4 人	7.0%

- (注) 1 南木曾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南木曾町	長野県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,845 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有 6級15%、5・4級10%、3級5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

南木曾町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	勤奨8号俸) 23,736 千円		その他の加算措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した一般職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

南木曾町該当なし

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	支給実績なし 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0 %		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者の救護など	4時間以上の場合700円 4時間未満の場合350円
行路死病人取扱手当	行路死病人の取扱作業に直接従事した職員	行路死病人の取扱作業	行路死病人 1回 5,000円 行路病傷人 1回 3,000円

(5) 時間外勤務手当 (一般会計)

支給実績(18年度決算60人)	8,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	149 千円
支給実績(17年度決算)	10,199 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	170 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在) (一般会計)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当(47人)	扶養親族のある職員に支給	同		12,035 千円	256 円
住居手当(19人)	住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自宅に居住する職員に支給	同		2,598 千円	137 円
通勤手当(63人)	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給	異		5,005 千円	79 円
管理職手当(14人)	課長8%補佐6%			5,321 千円	380 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	619,000 円 (690,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円/ 410,000 円	
	副 町 長	545,000 円 (593,000 円)	624,000 円/ 410,400 円	
報 酬	議 長	223,000 円 (235,000 円)	355,000 円/ 200,000 円	
	副 議 長	154,500 円 (163,000 円)	316,000 円/ 154,500 円	
	議 員	135,500 円 (143,000 円)	301,000 円/ 135,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 在職月方式	(1期の手当額) 14,572,800	(支給時期) 任期終了時
	副 町 長	在職月方式	7,400,640	任期終了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

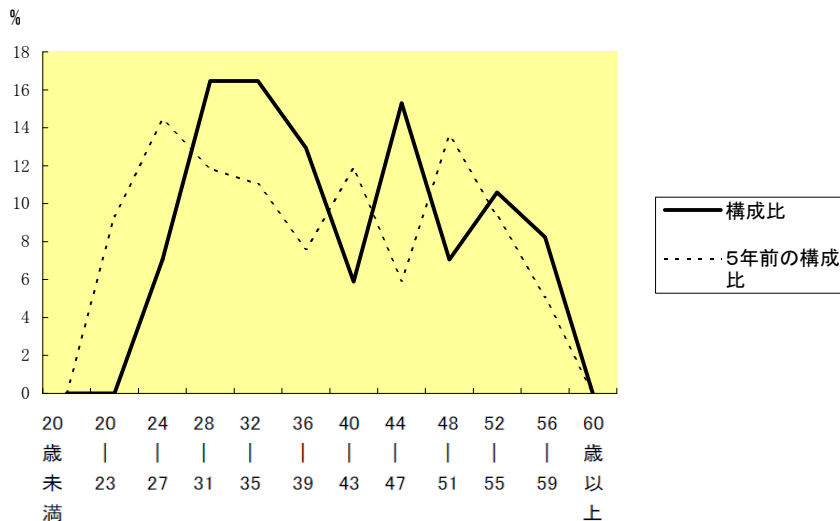
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	議会	1	1	0	
	総務	21	21	0	
	税務	4	3	1	
	農林水産	5	8	▲3	
	商工	3	4	▲1	
	土木	5	4	1	
	民生	20	23	▲3	
	衛生	6	7	▲1	
	計	65	71	▲6	
	教育部門	15	15	0	
消防部門	0	0	0		
小 計	15	15	0		
公 営 会 計 等 部 門	水道	1	2	▲1	
	下水道	3	3	0	
	その他	2	3	▲1	
	小 計	6	8	▲2	
合 計	86	94	▲8		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	6人	14人	14人	11人	5人	13人	6人	9人	7人	0人	85人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
94人	83人	11人	11.70%

定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	11人 11.7% 減少